

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、4,679件（304種類）であり、このうち特に件数の多かったものは、「小規模作業所等成人期障害者施策に関する請願」319件、「消費税率3%への引下げに関する請願」250件、「新ガイドラインに基づく周辺事態法等の制定反対に関する請願」249件などであった。

各委員会への付託件数は、総務285件、法務592件、地行警察49件、外交防衛16件、財政金融381件、文教科学120件、国民福祉1,856件、労働社会418件、農林水産110件、経済産業22件、交通通信41件、国土環境177件、議院運営25件、災害対策5件、沖縄・北方2件、行革税制179件、防衛指針322件、国旗国歌79件であった。

請願者の総数は1,955万7,814人に上っている。

行財政改革・税制等に関する特別委員会に付託された消費税関連請願については、3月5日、消費税率の特例等を規定した「租税特別措置法一部改正案」（参法第1号）が財政・金融委員会に付託されたため、同日付託変更した。

外交・防衛委員会に付託されたいわゆる「新ガイドライン法案」の関連請願については、4月26日、日米防衛協力のための指針に関する特別委員会が設置され、同月28日、同法案が同委員会に付託されたため、同日付託変更した。

地方行政・警察委員会に付託されたいわゆる「地方分権一括法案」の関連請願については、6月14日、同法案が行財政改革・税制等に関する特別委員会に付託されたため、同日付託変更した。

文教・科学委員会に付託されたいわゆる「国旗国歌法案」の関連請願については、7月28日、国旗及び国歌に関する特別委員会が設置され、同日、同法案が同委員会に付託されたため、同月30日付託変更した。

請願書の紹介提出期限については、当初6月3日の議院運営委員会理事会において会期終了日の7日前の同月10日までと決定されたが、17日の衆・本会議において57日間の会期延長が議決されたため、翌18日から受理を再開した。延長後の紹介提出期限については、8月2日の議院運営委員会理事会において会期終了日の7日前の同月6日までと決定された。

8月13日、各委員会において請願の審査が行われ、11委員会において796件（36種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで同日の本会議において「動物の保護及び管理に関する法律の改正に関する請願」外795件が採択され、即日内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は、17.0%であり、また種類数による採択率（採択数／付託数）は、11.8%であった。